



# 足立区議会だより

足立区議会事務局 (882) 1111 No.83



区民憲章記念像『はばたく』元渕江公園

## 常任委員会・特別委員会の新委員決まる

足立区議会は、昭和五十九年第1回臨時会を五月二十八日（会期一日）に開き、区長提出議案二件と専決処分した事件を審議しました。また、今臨時会では常任委員の任期満了に伴う委員の改選、一部委員の辞任に伴う特別委員の選任、監査委員の選任同意、農業委員の推せんがありました。なお三特別委員会が、今臨時会に中間報告をしました。

### 第1回 臨時会

#### 第一回臨時会 のあらまし

##### 区長提案すべて原案可決

今臨時会に区長が提出した契約議案二件（堺川護岸改修工事、水路改修工事）は、総務委員会で審査後、全員異議なく原案どおり可決しました。また、区長が専決処分した事件（区税条例の一部改正）は、同じく総務委員会で審査後、賛成多数で報告どおり承認しました。

##### 常任委員の構成かわる 特別委員は一部変更

足立区議会の各常任委員会委員の任期は一年で、五月二十五日に任期満了となりました。このため議長が、新たに

### 新会派結成される 一幹事長など一部交代

新会派足立区議会自由民主党が六月四日に結成されました。このため議長が、新たに

また、自由民主党足立区議会自由民主党が六月四日に結成されました。このため議長が、新たに

同 幹事長 大神田賢次  
副幹事長 田中章雄  
同 幹事長 岡安孝明  
副幹事長 宮原進

同 幹事長 齋藤八郎  
日本共産党足立区議団(九名)  
同 幹事長 渡辺康信  
副幹事長 菅原勲  
副團長 渡辺修次

(改正の主な点)

- 一、障害者等の非課税限度額を八十円から百萬円に引き上げ。
- 一、均等割非課税基準額を二十五万円から二十八万円に引き上げ。
- 一、所得割非課税基準額を二十七万円から二十九万円に引き上げ。
- 一、軽自動車税の税率をおおむね十パーセント引き上げ。

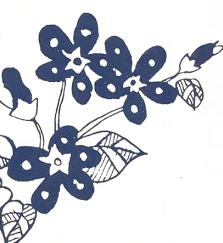
### 可決した議案 概要

#### ▼請負契約（指名競争入札）

○金額○相手方  
（一）株式会社 新井組  
堺川護岸改修工事  
（二）株式会社 新井組  
水路改修工事  
(南花畑四一三五先へ花畑  
六一七先)

#### ▼専決処分した事件の報告及び承認について

地方税法の一部改正に伴い、東京都足立区特別区税条例の一部を改正する必要が生じたが、議会を招集す



#### ■意見の分れた案件

(注) ○賛成 ×反対

会派名 件名	自由民主党	公明党	共産党	民主クラブ	社会党	結果
専決処分した事件の報告及び承認について (区税条例の一部改正)	○	○	×	○	○	承認

